

令和7年5月13日

飯田市議会議長 様

総務委員長

閉会中の所管事務に係る継続調査の申し出について

本委員会は、所管事務のうち次の事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第98条及び第104条の規定により申し出ます。

記

1 調査事項

- (1) 総務部の所管に属する事項
- (2) 企画部の所管に属する事項
- (3) 市民協働環境部の所管に属する事項
- (4) 危機管理部の所管に属する事項
- (5) 会計管理者の所管に属する事項
- (6) 選挙管理委員会の所管に属する事項
- (7) 監査委員の所管に属する事項
- (8) 公平委員会の所管に属する事項
- (9) 固定資産評価審査委員会の所管に属する事項
- (10) 他の委員会の所管に属さない事項

2 調査目的

飯田市政の健全な発展に資するため

3 期間

委員の任期終了まで

令和7年5月13日

飯田市議会議長 様

社会文教委員長

閉会中の所管事務に係る継続調査の申し出について

本委員会は、所管事務のうち次の事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第98条及び第104条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事項
 - (1) 福祉部の所管に属する事項
 - (2) こども未来健康部の所管に属する事項
 - (3) 病院事業に関する事項
 - (4) 教育委員会の所管に属する事項
- 2 調査目的
飯田市政の健全な発展に資するため
- 3 期間
委員の任期終了まで

令和7年5月13日

飯田市議会議長 様

産業建設委員長

閉会中の所管事務に係る継続調査の申し出について

本委員会は、所管事務のうち次の事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第98条及び第104条の規定により申し出ます。

記

1 調査事項

- (1) リニア推進部の所管に属する事項
- (2) 産業経済部の所管に属する事項
- (3) 建設部の所管に属する事項
- (4) 上下水道局の所管に属する事項
- (5) 水道局の所管に属する事項
- (6) 農業委員会の所管に属する事項

2 調査目的

飯田市政の健全な発展に資するため

3 期間

委員の任期終了まで

令和7年5月13日

飯田市議会議長 様

予算決算委員長

閉会中の所管事務に係る継続調査の申し出について

本委員会は、所管事務のうち次の事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第98条及び第104条の規定により申し出ます。

記

1 調査事項

- (1) 予算及び決算に関する事項
- (2) 基本構想に関する事項

2 調査目的

飯田市政の健全な発展に資するため

3 期間

委員の任期終了まで

令和7年5月13日

飯田市議会議長 様

議会運営委員長

閉会中の所管事務に係る継続調査の申し出について

本委員会は、所管事務のうち次の事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第98条及び第104条の規定により申し出ます。

記

1 調査事項

- (1) 議会の運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

2 調査目的

飯田市政の健全な発展に資するため

3 期間

委員の任期終了まで

令和7年5月13日

飯田市議会議長 様

リニア推進特別委員長

閉会中の所管事務に係る継続調査の申し出について

リニア推進特別委員会は、リニア中央新幹線の推進に係る諸課題について、閉会中の継続調査とすることを決定したので、飯田市議会会議規則（昭和54年議会規則第1号）第104条の規定により申し出ます。

記

1 理由

リニア推進ロードマップの取組を確認し、リニア駅前広場整備の進捗状況、整備後の活用方法の検討状況及びリニア本線工事等による市民生活への影響について継続的な調査が必要なため。

2 期間

委員の任期終了まで